

長期優良住宅の工事完了報告は オンライン提出をお願いします

※長期優良住宅の認定を受けた住宅は、「市川市長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行細則」第11条により工事完了報告が必要です。

オンライン提出について

- ✔ パソコンやスマートフォンで、
24時間いつでも提出が可能です。
- ✔ 提出後、市から届くメールで受理した旨を確認してください。
※窓口等での報告書写し(受理印付き)の返却は、令和8年度より廃止しました。



回答フォーム
にアクセス



必要事項
を入力



書類を
アップロード
して送信



完了報告を
受理した旨の
メールが届きます

アクセスはこちら ⇒

市のホームページにも回答フォームを掲載しています

🔍「市川市 長期優良住宅」で検索



お問い合わせ

市川市 建築指導課 審査・耐震グループ
TEL:047-712-6336